

日本共産党市議団

2017年12月定例議会

市議会報告

宇田たか子

ひたちなか市東石川3227-11

090-2764-6461

uda.takako@gf7.so-net.ne.jp

山形ゆみ子

ひたちなか市高野536-5

090-2528-6163

yamatayumiko@ybb.ne.jp



宇田たか子



山形ゆみ子

日本原電、東海第二原発の20年延長運転を申請 住民の安全より経営優先の日本原電 市民は「再稼働ありき」を認めない！

東海第二原発は、古くて危険

東海第二原発は、今年で40年を迎える老朽原発です。原子炉は沸騰水型で、原子炉を覆う格納容器が極めて小さく、高温高圧による爆発のリスクが高いと言われています。従来から東海第二原発は、事故の多い原発として知られています。

再稼働には多くの県民が反対

東海第二原発の再稼働について、茨城新聞の10月20日発表の世論調査では、再稼働反対が63%で「賛成」21%を大きく上回りました。県知事選挙時の出口調査でも「再稼働反対」が76%でした。

再稼働を着々と準備

20年の延長申請は、再稼働に直結するものではないと報じられていますが、再稼働の意思が曖昧なまま、約1,740億円にのぼる安全対策費を講じるのでしょうか。「安心して暮らし続けたい」、それには東海第二原発は廃炉しかありません。

半径30キロ圏内に96万人

原発の半径30キロ圏内には、国内の原発として最多の96万人が住み、実効性のある避難計画はたてられません。避難したとしても、元の場所・生活に戻することは不可能です。

新年をむかえて

昨年は県知事選挙・総選挙と大きな選挙が続き、みなさまには大変お世話になりました。

総選挙では日本共産党は、野党と市民の共闘を推し進め、安倍政権に代わる新しい政治を目指して全力を尽くしました。

安倍政権は、福島原発事故がなかったかのよう、原発に依存したエネルギー政策に固執し

ています。世界で唯一の戦争被爆国でありながら、核兵器禁止条約に背を向け、さらに憲法9条を変えて自衛隊を海外で戦争できる軍隊に変えようとしています。

今年は何と言っても、「東海第二原発の再稼働ストップ」「憲法9条改憲ノー」など、暮らしを守る取り組みの正念場の年となります。

日本共産党は、国民の



山形 由美子
宇田 たか子

「市民の安全な生活を最優先に」と市長

山形議員は「日本原電は、20年延長運転申請をしたが、原発の再稼働は判断していないと言っている。私には全く理解できない。再稼働に向けて着々と準備を進めている」とか思えない」と質問。

本間市長は「日本原電がおこなった運転期間の延長申請について、11月22日の懇談会で原電社長から再稼働に直結するものではないとの確約を得ている」。さらに「東海第二原発の再稼働問題については、市民の安全な生活を最優先に、きわめて慎重に判断すべき問題であり、実効性のある避難計画を含め、市民の安全が確保されない限り再稼働は出来ないものと認識している」と答弁しました。

実効性のある避難計画など作れない

宇田議員は、広域避難計画について質問しました。

市は「避難先自治体と協定を締結できた段階で、市民にお知らせする」と答弁。

宇田議員は、策定の様々な段階で住民説明会をおこない、市民の意見を計画に反映すること。各個人が自分の車で避難訓練をおこなうこと。あらゆることを想定し、これらだったら安全・安心に

避難できると十分納得いくまでは、「避難計画ができた」ということにはならぬと、強調しました。

事故のリスクは計り知れない

福島では、いまだに6万人を超す方が、元の地域に戻れません。

宇田議員は東海第二原発再稼働に伴うリスクについて、質問しました。

市長は、「施設の安全性に絶対はない。人為的なミスが発生も否定できなかった。」と答



避難先の設定(案)

- 距離と年間風向を考慮 (市資料参考)
- 各自治体と協定をむすび、今年3月には住民説明会を行う予定

小学校区	避難先
・那珂湊第一小学校区	小美玉市
・那珂湊第二小学校区	
・那珂湊第三小学校区	土浦市
・平磯小学校区	
・磯崎小学校区	
・阿字ヶ浦小学校区	
・中根小学校区	鹿嶋市
・勝倉小学校区	
・三反田小学校区	
・枝川小学校区	
・東石川小学校区	
・市毛小学校区	
・堀口小学校区	
・津田小学校区	美浦村
・長堀小学校区	
・長砂地区	利根町
・前渡小学校区	
・佐野小学校区	
・高野小学校区	
・田彦小学校区	
・外野小学校区	

東海第二原発をめぐる経過

- 1978年11月28日** 営業運転開始。
- 2011年3月** 東日本大震災で外部電源喪失、非常用発電機3機のうち1機が津波で停止。大惨事になりかねない状況でした。
- 2012年7月17日** 再稼働の事前了解を求めて「安全協定」の見直しを6市村首長が要求。
- 2013年7月** 原子炉等規制法改定で原発運転期間が40年に(東海第二は設計寿命30年)。
- 2014年5月20日** 日本原電、原子力規制委員会に新規制基準適合審査を申請。
- 2017年3月24日** 「新安全協定案」を原電が提示。本間市長「原発の新増設・再稼働にかかる権限の拡大が明確でない」と批判。
- 5月19日** 再稼働のための「特別点検」開始。11月異常なしと評価。
- 11月21日** 20年の運転延長方針を表明。
- 11月22日** 新たな「新協定案」を原電が提示。6市村首長は「再稼働の実質的な事前了解権」と評価?
- 11月24日** 運転延長を申請。福島と同じ沸騰水型原子炉では全国初。

今後予想される東海第二原発の動き

- 2018年11月28日** 運転40年を迎える。★この日までに新規制基準審査合格と、工事計画・運転延長の認可を受ける必要がある。
- 2021年3月** 安全対策工事終了予定。

高齢者が安心して暮らせる地域をつくるために

本市にとっても例外なく高齢化が進んでいます。「高齢で車の運転が不安だ」「車で買い物や銀行等に行けない」「足が痛くて歩いて行けない」「通院時のタクシー利用で負担が大変」という声がたくさん聞かれるようになりました。

高齢者の交通手段確保の支援を

高齢者にとって、積極的に外出することや地域との交流を図ることは、生活の質を高めると同時に、医療や介護につながることをの抑止にもなります。

高齢者の交通手段確保の支援を

山形議員は、高齢者の交通手段確保の対策について質問しました。市は「今後の本市における喫緊の課題の一つだと認識している」と答弁しました。

高齢者の買物支援を求める

地域によっては、お店が閉店してしまい買物ができなくなったという声を聞きます。買物難民が発生した原因は、規制緩和による大型店の出店です。その結果、近所のお店はどんどんと廃業に追い込まれました。

山形議員は高齢者の買物支援を求めました。

市は「協働のまちづくりの視点からも、地域住民やNPO法人、民間企業とも連携し、庁内でも協議をしながら取り組む」と答弁しました。

2018年度予算要望書を提出



日本共産党ひたちなか市委員会と市議団は2017年11月30日、本間市長に2018年度予算要望書を提出。国の悪政から市民の暮らしを守る防波堤の役割を果たしてほしいと、152項目の要望の実現を求めました。

緊急通報システムの活用を広げよう

急病や緊急事態が発生した場合に、ペンダントまたは端末機の緊急ボタンを押すと、消防本部に届くという緊急通報システムがあります。利用できる対象者は、70歳以上のひとり暮らしで要介護の認定を受けている人、または重度の疾病をもっている人などです。

山形議員は、制限なしに緊急通報システムを利用したいという高齢者への貸し出しを求めました。

市は「ひとり暮らし高齢者の増加やニーズをよ

く把握し、事業のあり方について検証していく」と答弁しました。

高齢者の方々は、50年も60年も税金を払い続けてきました。ひとり暮らしをする高齢者を孤独死させるような冷たい市政であってはなりません。今後とも緊急通報システムの普及・活用を強く求めています。

安心して子どもを産み仕事を続けられる市に

一定の強化が図られる」と、答弁。

市は「保育所の責任で待機児解消を

一方で、今年3月に公立の佐野保育所が閉園、認可外の企業主導型保育事業所が3園開所予定です。

宇田議員は、「食料アレルギーや発達に課題のある子などの受け入れ、そのための保育士の確保を含め、市が責任を持つて待機児解消に努めること

宇田議員は、「有料化ではなく、時間延長・おやつ

保護者からの「負担

保護者からの「負担

医療的ケアが必要な子ども達、在宅でも必要な支援を

呼吸器具をのどにつけたり、食事のチューブを胃に通すなど医療的ケアが必要な子ども達。在宅で介護する保護者は、定期的な、たんの吸引や呼吸器の管理など、常に緊張の中で子育てをおこなっています。

宇田議員は、医療的ケアが必要な子どもたちが、成長する過程で必要な支援を受けるための行政の連携促進・情報発信につ

市は「保護者の意見に耳を傾けながら関係各課との情報共有を進めてきたが、さらに他分野との連携を進めるため、障害福祉事業所の職員が、さまざまな障害に関する支援や連携方法について学

家族の孤立を防ぐ

平成28年5月に児童福祉法が改正され、医療的ケア児への支援が、自治体の努力義務とされました。身近な場所に通所支援事業者や短期入所施設

今後、市として支援の充実が求められます。

就学援助制度

「入学準備金を3月支給に」の願いかなう 一般会計補正予算が全会一致で可決

給食代や学用品費などの一部を援助する就学援助制度があります。新入学児童生徒学用品代（小学校40,600円、中学生47,400円以内）について、これまで7月に支払われていましたが、入学準備に間に合わないと意見が多く出され、この春から前倒しで3月に援助費が支払われることになりました。ひたちなか市は、新入学児童生徒の保護者から、年が明けた1月から就学援助制度の申請を受け、2月に審査し3月の支給に間に合わせたいとしています。

詳しく知りたい方は、急いで入学する学校または市教育委員会学務課にご連絡、ご相談ください。

無料 ひとりで悩まずに…

法律相談会

○水戸はばたき合同法律事務所の弁護士が相談をお受けします。
○予約が必要です。議員にお電話ください。

2月13日(火)

午後1時30分～4時30分

【場所】日本共産党
ひたちなか市委員会事務所
ひたちなか市東石川 2996-5

【主催】日本共産党ひたちなか市議団

が増えるのに有料化のメリットが感じられない」「兄弟2人分など払いきれ

ない」などの声が寄せられ、現状では多くの問題を